

廃校における転用後の活用特性に関する研究
 — (その2) 全国 178 事例を対象とした校舎・校庭の機能特性—

A Study on Utilization Characteristics for Closed School

- (Part 2) Functional characteristics of school building and schoolyard in 178 cases of Japan -

○永井公基¹, 岡田智秀², 落合正行², 都倉菜月³, 天海拓生³

*Kouki Nagai¹, Tomohide Okada², Masayuki Ochiai², Natsuki Tokura³, Takumi Amagai³

Abstract: The purpose of this paper is to clarify functional characteristics of school building and schoolyard in 178 cases of Japan. As a result, in the use of school building and schoolyard, it clarified the characteristic of the use after the conversion of closed schools.

1. 研究目的; 前稿では, 全国の廃校活用事例 178 件を対象に, 建物用途を誘導する法制度として都市計画法の区域区分と用途地域の指定の有無から, 廃校転用後の活用特性を捉えた. しかし, 廃校の活用にあたっては, 廃校が立地するその地域にかかる法制度による影響が全てとはいいがたく, 既存の校舎や校庭がもつ空間特性から誘発される活用策も考えられる. そのあり方においては, 廃校となった学校が元からもつ空間特性を尊重し, それを有効に活用することが重要と認識する.

そこで本稿では, 転用後の校舎と校庭をどちらも活用している事例に着目し, その空間特性ごとに廃校活用の機能特性を明らかにする.

2. 研究方法; 校舎と校庭の活用実態を捉えるため, 前稿と同様に廃校活用を促進する文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」¹⁾で紹介されている全 178 事例のうち, 校舎と校庭どちらも活用している 111 件 (62%) を対象に, 文部科学省大臣官房に聞き取り調査を実施し (表 1), 対象事例の校舎と校庭の活用形態に着目し分析を行う (表 2).

3. 結果および考察; 表 2 に示す通り, 全 111 件のうち, 校舎・校庭を一体的に活用する「校舎・校庭一体型」は 106 件

(95%), 校舎と校庭をそれぞれ単独で活用する「校舎・校庭単独型」は 5 件 (5%) であった. さらに, 校庭に新たに付帯施設を建設している事例もみられ, それら活用形態を 4 タイプに分類し, 対象事例の建物用途 (大分類) と校庭用途, またその代表事例を表 3 に示した. 以降では, 表 3 をもとに 4 タイプの特徴を述べる.

(1) 校舎・校庭一体型の活用特性

1) 機能拡張タイプ; 表 3 (A) に示す通り, 全 106 件のうち校庭を空地として活用している事例が 89 件 (84%) あった. 全 4 タイプのうち最も多い活用パターンであり, 校舎の用途をみても 6 種類全てで事例がみられ, 汎用性の高い活用タイプである. 校庭の主な用途は「多目的広場」や「施設専用駐車場」であり, 例えば「京都国際マンガミュージアム」⁴⁾ (京都府京都市) では, 校舎をアート創造拠点などの文化施設に活用し, そこで借りたマンガを多目的広場と称された校庭に持ち出し, 芝生の上で寝ころびながら読むことができ, 校庭を第 2 の読書スペースとして活用している. ほかに, 「河辺ふるさとの宿」⁵⁾ (愛媛県大洲市) では, 校舎を宿泊施設に活用し, 車でのアクセスも可能にするため, 校庭を施設専用駐車場として活用している. このように校舎の用途が建物内にとどまらず, 校庭まで拡張した活用がされており, 既存の学校がもつ空間性を最大限に活用する廃校活用タイプといえる.

2) 機能付加タイプ; 表 3 (B) に示す通り, 全 106 件のうち校庭に建物を新設し活用している事例が 17 件 (16%) あった. 校庭の主な用途は「屋外調理場」であり, 例えば「星ふる学校 くまの木」⁶⁾ (栃木県塩谷郡) では, 校舎を宿泊施設に活用し, 校庭には屋外調理場を新設し, バーベキューなどができる食事場としての活用のほか, 校庭に設置されたドームで天体観測ができ, 校庭を自然と触れ合う体験場として活用している. このタイプは事例の半数以上が「宿泊施設」と「体験学習施設」であり, 代表

表 1 調査概要 [筆者作成]

資料調査			
調査日時	2018 (平成 30) 年 6 月 4 日 (月) ~ 8 月 31 日 (金) (約 3 ヶ月間)		
調査対象	事例集名	件数	発行年月
	廃校施設等活用事例リンク集 ²⁾	155 件	平成 29 年 6 月
	廃校リニューアル 50 選 ³⁾	50 件	平成 15 年 4 月
調査内容	以上 2 編の計 205 件の事例から重複していた事例 27 件を除き, 計 178 件の事例を調査対象とする ・各廃校活用事例について施設内容の情報収集		
聞き取り調査			
調査日時	2018 (平成 30) 年 8 月 22 日 (水) ~ 8 月 31 日 (金) のうちの 5 日間		
調査対象	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課		
調査内容	・事例集掲載の内容		

表 2 対象事例の活用形態 [筆者作成]

活用形態	校舎・校庭活用		校舎のみ活用
	校舎・校庭一体型	校舎・校庭単独型	
事例数	106 件 (95%) [N=111]	5 件 (5%) [N=111]	67 件 (38%) [N=178]
	111 件 (62%) [N=178]		

1: 日大理工・院 (前)・まち 2: 日大理工・教員・まち 3: 日大理工・学部・まち

表 3 活用形態別による建物用途（大分類）と校庭用途の集計及び代表事例の施設概要 [筆者作成]

校舎・校庭一体型（全 106 件）							校舎・校庭単独型（全 5 件）								
(A)							(D)								
機能拡張タイプ < 89 件 (84%) > N=106							相乗効果タイプ < 1 件 (20%) > N=5								
建物用途		対象事例の建物用途（大分類）※重複カウント有り					建物用途		対象事例の建物用途（大分類）※重複カウント有り						
校庭用途	校庭用途	オフィス・工場	児童・高齢者のための施設	アート創造拠点などの文化施設	宿泊施設	体験学習施設	大学・専門学校などの教育施設	校庭用途	校庭用途	オフィス・工場	児童・高齢者のための施設	アート創造拠点などの文化施設	宿泊施設	体験学習施設	大学・専門学校などの教育施設
多目的広場	3	3	4	5	7	13	ビニールハウス	2	1	—	—	1	—	—	
施設専用駐車場	9	11	9	12	13	4	施設専用駐車場	1	—	—	—	7	—	—	
菜園	—	1	1	—	1	—	屋外調理場	—	—	—	—	5	3	—	
サッカー場	—	—	—	2	—	—	テントサイト	—	—	—	—	1	1	—	
その他	1	3	1	—	2	2	その他	—	—	—	1	7	3	—	
代表事例の施設概要							代表事例の施設概要								
活用形態概略図				施設名：京都国際マンガミュージアム			活用形態概略図				施設名：星ふる学校 くまの木				
所在地		京都府京都市中京区烏丸通御池上ル金吹町 452					所在地		栃木県塩谷郡塩谷町熊ノ木 802						
施設形態		校舎					施設形態		校舎						
施設写真							施設写真								
施設用途		アート創造拠点などの文化施設					施設用途		宿泊施設						
備考		校舎でマンガなどの本を借りることができ、校庭では寝ころびながら読むこともできる。					備考		山のふもとで自然体験を含めた宿泊をすることができ、夜には星がよく見えるため、校庭には天体ドームもある。						

【凡例】 □内の数字：活用事例数， ◻：本文に取り上げている内容

事例にあるような観光コンテンツとしての廃校活用例であり、校庭を第二の敷地と見立てて、校舎では実現できない機能を付加し利活用を図る廃校活用タイプといえる。

(2) 校舎・校庭単独型の活用特性

1) 機能分離タイプ；表 3 (C) に示す通り、全 5 件のうち校庭を空地として活用している事例が 4 件 (80%) あった。校庭の主な用途は「時間貸し駐車場」であり、例えば「北野工房のまち」⁷⁾ (兵庫県神戸市) では、校舎をアート創造拠点などの文化施設に活用しているが、校庭は施設利用者以外も常時利用可能な時間貸し駐車場として活用している。全 4 件のうち 3 件が中心市街地に立地していることから、学校敷地を高度利用化すべく校庭を収益スペースとして捉え、校舎と切り離し独立して利活用を図る廃校活用タイプといえる。

2) 相乗効果タイプ；表 3 (D) に示す通り、全 5 件のうち校庭に建物を新設し活用している事例はわずか 1 件 (20%) のみであった。この該当事例となる「大三島ふるさと憩の家」⁸⁾ (愛媛県今治市) では、校舎を宿泊施設に

活用しているが、後に校庭に美術館が新設され、現在では施設周辺一体が観光地として認知されている。それぞれの施設は、異なる主体によって運営されており、互いに近接しているため、相乗効果を見込んだ活用がなされる廃校活用タイプといえる。

以上より、本稿では、校舎と校庭を有効活用する事例を対象に、その空間特性ごとに機能タイプの違いから活用特性を明らかにした。今後はこれら廃校活用における地域的独自性を表す活用実態について、調査分析を深める所存である。

参考文献：1) 文部科学省：～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト HP, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm (最終閲覧日：2018.9.23) / 2) 文部科学省：「廃校施設等活用事例リンク集」HP, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/08/02/1296817_1.pdf (最終閲覧日：2018.9.23) / 3) 文部科学省：「廃校リニューアル 50 選」HP, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/frame-3.htm (最終閲覧日：2018.9.23) / 4) 京都マンガミュージアム HP, <https://www.kyotomm.jp/> (最終閲覧日：2018.9.23) / 5) 河辺ふるさとの宿 HP, <http://www.kawabe-furusato.com/> (最終閲覧日：2018.9.23) / 6) 星ふる学校 くまの木 HP, <https://www.shioya-kumano-ki.com/> (最終閲覧日：2018.9.23) / 7) 北野工房のまち HP, <http://kitanokoubou.jp/> (最終閲覧日：2018.9.23) / 8) 大三島ふるさと憩の家 HP, <https://www.ikoinoie.co.jp/> (最終閲覧日：2018.9.23)